## 令和7年度日本三霊山農泊先進地視察研修会実施業務委託公募要領

### 1 趣旨

日本三霊山(立山、白山、富士山)の周辺には、自然豊かな農山漁村地域が広がっており、その環境の良さを活かして、旅行者に地域独自の農泊体験を提供している。

提供する農泊体験の資質向上を目指し、富山県、石川県、静岡県合同の研修会を開催する。

### 2 業務概要

- (1)業務名令和7年度日本三霊山農泊先進地視察研修会実施業務委託
- (2) 契約者静岡県知事
- (3) 採用 方式 公募での企画提案方式
- (4)業務内容「3募集業務の内容」のとおり
- (5) 委 託 期 間 契約日から令和8年3月3日(火)
- (6) 契約限度額 1,400千円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (7) 採用予定件数 1件

### 3 委託業務の内容

- (1) 実施日時 令和7年11月から12月初中旬(1泊2日)
- (2) 視察先 静岡県富士山周辺の農泊地域
- (3)対象者 富山県、石川県、静岡県で農泊に取り組む団体・農林漁業者、観光事業者、 学生、行政担当者等 最大30人(各県最大10人)

# (4)内容

ア 視察研修会の募集チラシの作成、募集、参加者取りまとめ

- ・ 募集チラシを作成し、データを静岡県に提出する。対象者への案内は、各県の農泊 担当課から行う。
- ・ 参加希望者からの申込を受付け、参加者を取りまとめる。

# イ 視察研修会の実施

(ア) 集合場所から視察先までの受注型企画旅行の実施

行程

1日目:静岡駅==昼食==研修(交流会)==宿泊

2日目:宿泊場所==研修(体験等)、昼食==静岡駅

※大型バス1台使用を利用すること。静岡駅から1日目の昼食会場までの行程の途中(静岡県東部)で、各県の参加者を乗降車させる。

- ・ 富山県参加者が合流するための交通手段の手配は不要。
- 石川県参加者のため、金沢駅または小松駅(各参加者選択)から、静岡県東部まで の新幹線の往復切符を手配すること。
- ・ 静岡県参加者の集合・解散場所は、静岡駅、静岡県東部の JR 在来線駅とする。

### (イ)研修の実施

- ・ 参加者の情報交換、交流会の実施 (2~3時間程度)
- ・ 農家民宿等への宿泊
- ・ 食事(1日目昼食・夕食、2日目朝食・昼食) できるだけ地域の食、食文化を体験できるものとすること。
- 農泊体験
- ・ 交流会、視察先での研修の補助
- 参加者アンケートの実施及び取りまとめ(アンケート内容は静岡県と調整して決定)

### ウ 実績報告

<u>視察研修会で実施する情報交換・交流会の手法、農泊体験の内容、当日の行程について、企画提案書に記載すること。</u>

### (5)費用区分

# ア 三県の負担額

本事業にかかる費用 1,400 千円は、富山県、石川県、静岡県が 3 分の 1 ずつを負担する。ただし、宿泊料や体験料、各県から研修場所となる静岡県東部地域までの交通費等は、各県の参加状況によって変動することから、最終的な負担額は各県の参加状況に応じて決定するものとする。負担額の確定後、富山県、石川県、静岡県が、受託者に負担額を支払うものとする。

# イ 参加者の旅行中の食事代

1日目昼食、夕食、2日目朝食、昼食、集合場所までの交通費等は参加者負担とし、 委託料には含まない。旅行当日、参加者から食事代を現金で集金すること。

費用の内訳について、企画提案書に記載すること。

## 4 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす法人を対象とする。

なお、共同事業体(複数の法人からなる組織)による参加も可能とする。ただし、当該 共同事業体の各構成員が下記条件を全て満たしたうえで、代表となる法人を定めること。

- (1) 委託契約の締結に当たり、静岡県から提示する委託契約書に合意できること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 参加申込書の提出期限の日から契約日までの期間において、国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 会社法(平成17年法律第86号)による特別清算開始の申立がなされていない者であること。
- (6) 破産法 (平成 16 年法律第 75 号) による破産手続開始の申立がなされていない者であること。
- (7)銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (8) 最近1年間に国税又は地方税を滞納している者でないこと。
- (9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」 という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
  - ウ 法人の役員等(法人の役員又は法人の支店若しくは営業所を代表する者で役員以外 の者をいう。)が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的 をもって暴力団の利用等をしている者

- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等の提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材 料の購入契約その他の契約を締結している者

# 5 応募手続き

### (1) スケジュール

日程	内容
令和7年6月23日(月)	質問事項の受付終了
令和7年6月26日(木)	質問に対する回答
令和7年7月2日(水)	参加申込書の提出期限
令和7年7月4日(金)	企画提案書の提出期限
令和7年7月7日(月)~ 令和7年7月9日(水)	審査会
令和7年7月10日(木)	選定結果の通知 (予定)

# (2) 様式等の入手

「静岡県公式HP『お知らせ(観光振興課)』」からダウンロードすること。

(URL:https://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/kanko/kankoshinko/1040867/index.html)

### (3) 質問の受付及び回答

質問は、質問書(様式第1号)により行うこと。

ア 受付期間

公募開始日から令和7年6月23日(月)正午まで

イ 提出先

「10 提出先、問合せ先」を参照

ウ 提出方法

電子メールとする。なお、電子メールの件名は「令和7年度日本三霊山農泊先進地 視察研修会実施業務委託に係る質問書の提出について」とすること。

#### 工 回答

令和7年6月26日(木)までに、静岡県スポーツ・文化観光部観光振興課ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

### (4) 参加申込

企画提案に応募しようとする者は、以下の書類を提出すること。

	提出物	内容等	様式	部数
1	参加申込書		様式2号	1 部
2	会社概要等	定款及び組織、沿革、事業等会社の概要 が分かるもの	任意	1部
3	法人の登記簿謄本(履 歴事項全部証明書)	発行から3ヶ月以内のもの。写し可	_	1 部
4	直近1年間の納税証 明書	本社所在地の法人都道府県税(法人都道 府県民税、法人事業税)。写し可	_	1 部

#### ア 提出期限

令和7年7月2日(水)午後3時(必着)

# イ 提出先

「10 提出先、問合せ先」を参照

ウ 提出方法

持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は書留とすること。

# (5) 企画提案書の提出

企画提案に応募する者は、以下の書類を提出すること。

	提出物	内容等	様式	部数
1	企画提案書かがみ		様式3号	1部
2	企画提案書	評価基準を踏まえ、具体的な提案内容を 記載すること	任意	5 部
3	見積書	・事業の実施に直接必要となる経費とすること ること ・積算内容を具体的に記載すること	任意	5部

### ア 提出期限

令和7年7月4日(金)午後3時(必着)

イ 提出先

「10 提出先、問合せ先」を参照

ウ 提出方法

持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は書留とすること。

# (6) 応募に係る留意事項

#### ア 応募件数

1者が応募する件数の上限は1件までとする。

# イ 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる。

- ・ 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ・ 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- ・ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ・ 公募要領等に違反すると認められる場合
- ・ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき

## ウ 著作権・特許権等に係る責任

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提案者が負う。

#### 工 返却等

提出書類は理由の如何を問わず返却しない。また、差し替え及び再提出は認めない。

# 才 費用負担

企画提案書の作成、提出、審査会への出席など企画提案に要する経費等は、すべて提案者の負担とする。

## カ 有識者・関係機関への照会

提出された応募書類は、意見を聴取するために、第三者に閲覧させることがある。 また、企画提案の内容について、関係機関に照会する場合がある。

#### キ 応募の辞退

応募書類を提出した後に辞退する場合は、辞退届(様式第4号)を提出すること。

### ク 応募書類の取り扱い

提出された企画提案書等は、条例に基づく情報公開請求の対象となる。

# ケーその他

提案者は、企画提案書の提出をもって公募要領等の記載内容に同意したものとする。

# 7 審査に係る事項

### (1)審査会での審査方法

審査は、県が別に定める委員により組織された審査会が行う。

契約候補者の選定にあたっては、表に掲げる評価項目に基づき、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案書の内容、事業の実施能力等を評価、採点し、審議の上、契約候補者を選定する。なお、評価の総得点が6割に達しない場合は、選定対象としないこととする。

# (2) 審査会

# ア 実施日

令和7年7月7日(月)~令和7年7月9日(水)※プレゼンテーションは行わず、書面審査とする。

## イ 選定結果の通知

選定結果は、選定通知書(様式5号)又は非選定通知書(様式6号)にて、全ての 企画提案者に7月10日(木)までに通知する。

番号	評価項目	評価基準	評価
1	実施体制	業務を実施する上で資格、経験、専門知識や人数等、適切な業 務実施体制を有しているか。	10
2	実現可能性	具体的かつ実現可能な提案内容や実施手順・スケジュールが示されているか。	10
3	業務の内容等	本事業の目的を効果的に達成できる企画となっているか。	25
		参加者同士の交流が深まる意見交換の場になっているか。	25
		本事業に類する事業に対し、十分な実績を有しており、その知識、ノウハウ、経験等を当事業に活かされることが期待できるか。	25
4	経費見積りの 妥当性	事業内容に見合った経費見積りとなっているか	5
		合計	100

# 8 契約の締結

# (1) 契約方法

契約候補者は、静岡県と協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と静岡県との協議により最終的に決定する。

なお、契約候補者が正当な理由なく静岡県と契約しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、審査会で次点となった者と契約内容についての協議を行った上で、契約を締結するものとする。

### (2) 契約保証金

契約保証金は免除する。

(3) 労働関係法令遵守に関する誓約書の提出について

契約候補者は静岡県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。

なお、公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

労働関係法令等遵守の誓約書については、下記ホームページを参照すること。

(URL: https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/zaiseisuito/suito/1030352.html)

# 9 その他

# (1) 著作権等

本業務にかかる一切の成果物の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条の権利を含む。)は県もしくは県が指定したものに無償譲渡するものとする。

### (2) 秘密保持等

・静岡県個人情報保護条例(平成14年静岡県条例第58号)及び静岡県情報セキュリティ基本方針に十分留意すること。

- ・万が一、個人情報の漏洩に伴い静岡県に損害が発生した場合は、受託者はその一切 の責任を負うものとする。
- ・秘密保持は、業務完了後も有効に存続する。
- (3) 選定結果に対する説明

選定されなかった者は、選定結果について、説明を求めることができる。

ア 受付期間

令和7年7月10日(木)~令和7年7月15日(火)午後3時

イ 質疑方法

口頭又は電子メールにて受け付ける。電子メールの件名は「令和7年度日本三霊山 農泊先進地視察研修会実施業務委託に係る選定結果について」とすること。

10 提出先、問合せ先

静岡県スポーツ・文化観光部 観光振興課

住所:〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号(静岡県庁東館11階)

電話:054-221-3684

E-mail: kankou3@pref.shizuoka.lg.jp